

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
岡山・萱野「幼・小・中の連携教育」推進計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
三笠市
- 3 地域再生計画の区域
三笠市の区域の一部（岡山・萱野地区）
- 4 地域再生計画の目標

（１）三笠市の概要

本市は、北海道のほぼ中央に位置し、札幌市から約50km東に所在する都市である。地勢は、西に石狩平野が広がり、北東南に幾春別岳、奔別岳等の連山があり、桂沢ダムによって造られた桂沢湖を源に東から西に向かって幾春別川が市の中央部を貫流している。行政面積は302.64km²であるが、その85%は森林に覆われ、水と緑に囲まれた豊かな自然に恵まれている。また、中世代白亜紀の地層からは、天然記念物のエゾミカサリュウや翼竜アンモナイトなど様々な動植物の化石が豊富に産出されている。

明治元年に石炭が発見されて以来、石炭の採掘とともに発展し、北海道で初めて鉄道が敷設されるなど、北海道開拓の先鞭を担った炭鉱都市の一つとして、順調に成長してきた。

しかし、昭和40年代に入り主要エネルギーが石油に切り替わるとともに、石炭産業は衰退の一途をたどり、当市においても昭和63年に鉄道の廃線、平成元年には市内に5箇所稼動していた炭鉱も全て閉山した。これに伴い、6万3千人を誇った人口も激減し、その後も歯止めがかからず過疎化が進み、平成19年4月現在では1万2千人を切る状況になっている。

この状況を打破すべく、市では行財政改革を進め、近隣市町村との合併は行わず自立の道を選択し、先人が嘗々たる努力に築き上げてきた125年の歴史と産業遺産を後世へ引き継ぐこととしている。また、観光資源の開発のほか、快適な住環境の整備を図り、市民が安心して暮らせる、「市民の誰もが住んでいて良かったと思えるまちづくり」を目指し、「三笠市振興開発構想」を策定し、構想の実現に向け「市民と協働のまちづくり」を掲げ、市民と行政が一丸となって取り組んでいるところである。

（２）計画の趣旨等

当該計画の「岡山・萱野地区」は、本市の南西部に位置し、北部は主要国道12号に面し、西部は空知支庁所在地である岩見沢市と隣接しており、石炭産業により発展してきた本市において、水田地帯として、古くから農業が主導的役割を果たしてきた地域である。また、こ

の地域は昔から地域をあげて学校行事や子ども会活動、そして岡山地域の伝統芸能である岡山傘踊りの保存・伝承に努めるなど、学校と地域が一体となった取組を行っている。

しかしながら、市の人口の減少と同じくして当該地区においても過疎化及び高齢化が進み、農業後継者も育たず離農者も増加しており、農業人口も減少を続けている。

一方、当該地区内の三笠岡山工業団地に大型商業施設が開業し、新興住宅団地の造成や集合住宅の建築等、少しずつ活気を見せている。また、時を同じくして、国からの小中一貫教育特区の認定を受け、市立岡山小学校・市立萱野中学校において、英語教育を基とした小中一貫教育をスタートさせるなど、市の教育の先駆的地域として新たな一步を踏み出しており、このような地域環境の変化による地域の活性化や人口の流入が期待されている。

一方、農林水産関係補助対象施設である「多目的研修センター」は、萱野地区における若手農業後継者の定着化を図り、農業振興をより強力に推進するとともに、地域住民相互間の融和を図ることにより、地域全体の振興を目的として、昭和54年に施設計画を策定し、昭和55年に建設着手、昭和56年1月から施設利用が開始されている。

施設建設時は、当該地域が純農村地域であり、既存の集会・研修施設が分散しており、小規模かつ木造による老朽化が著しいものだったため、地域からの強い要望により、1箇所に集約した形で建設された。建設後は主に農業者の技術研修、営農懇談等、また地域の町内会活動や収穫祭等の交流活動など幅広く多くの活動に利用されてきた。

しかし、地域の過疎化による農業人口の減少及び高齢化が進み、それに伴い施設の利用状況も年々減少している。現在では年間わずかに利用されているものの、その内容も老人クラブや婦人会、町内会の利用であり、当初の目的にある農業振興のための利用がほとんどされていない。また、施設の建設から25年が経過し、老朽化等が進んでおり修繕が必要であるが、市の財政も逼迫していることから、現在の利用状況では、施設の存続も難しい状況になってきている。

そのような中、平成14年3月の市立幼稚園の閉園後は、市内唯一の幼稚園となっている民間幼稚園より、園舎が老朽化していることから市の公共施設等への移転による園の存続についての協議申し入れがあった。市としては、三笠市振興開発構想において、幼児の減少、共働きの増加等を勘案し、保育所と幼稚園の併設を目指していることから、この地域再生計画により当該施設を園に無償貸与し、「幼稚園」として利用することで、隣接する市立三葉保育所との連携を実現させ近接する小中一貫教育校及び地域との連携により、幼児教育から充実させていく「幼・小・中の連携教育」の実現も可能となる。以上のように、多目的研修センターへの幼稚園の移転により、存続問題の解決にもつながるとともに、幼児・児童・生徒と地域との交流を核として、地域の再生と活性化を図り、北海道内有数の教育先進地として発展させていきたい。

【 目 標 】

幼稚園と保育園の連携と「小中一貫教育」の連携による「幼・小・中の連携教育」を行い、低年齢層からの英語教育による国際化の推進を図る

- ・英語交流授業 (当初3年間) 0時間 10時間
- ・「幼稚園・保育所」と小中一貫教育校との英語交流授業 (4年目以降) 0時間 1

0時間

地域及び周辺農業者との交流による農業体験学習による情操教育の推進を図る

- ・幼稚園と保育園の連携による農業体験学習（当初3年間）0時間 15時間
- ・「幼稚園・保育所」と小中一貫教育校との農業体験学習（4年目以降）0時間 1

5時間

農業体験学習により自ら収穫した農産物を取り入れた給食による食育の推進を図る

- ・「幼稚園・保育所」と小中一貫教育校との交流給食（年間）0回 2回

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

三笠市では「市民の誰もが住んでいて良かったと思えるまちづくり」を目指し、「三笠市振興開発構想」を策定し、構想の実現に向け「市民と協働のまちづくり」を掲げ、市民と行政が丸となって取り組んでいるところである。そのため、この構想に位置付けている目標の一つである幼稚園と保育園の連携を実現するため、農林水産関係補助施設を幼稚園として転用し、隣接する市立三葉保育園との連携により、教育を中心とした幼児・児童・生徒と地域との交流を核として、地域の活性化を図る。そして、北海道内有数の教育先進地へ発展させ、地域再生を目指す。

5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

農林水産関係補助対象施設の有効活用

事業内容

本区域の中心部に農林水産関係補助対象施設である多目的研修センターがあるが、地域の過疎化による農業人口の減少及び高齢化が進み、施設の利用状況を見ると利用率も年々減少し、当初の目的にある農業振興のための利用はほとんどされていない。平成14年3月の市における公立幼稚園の閉園後、市内唯一の幼稚園となった「学校法人北海道カトリック学園三笠藤幼稚園」が、園舎の老朽化により園の存続の危機に瀕していること、また市は、保育所と幼稚園の併設を目指していることから、この地域再生計画により当該施設を園に無償貸与し、「幼稚園」として利用することとしたい。これにより、隣接する市立三葉保育所及び近接する小中一貫教育校並びに地域との連携により、幼児教育からの充実を図り、「幼・小・中の連携教育」につなげていくことで、教育を中心とした幼児・児童・生徒と地域との交流を核として、地域の再生と活性化を図り、北海道内有数の教育先進地として発展させていきたい。

転用後の事業計画

転用後は、幼稚園と隣接する市立三葉保育所との連携を強化するため、グラウンド及び遊戯施設等の共用から園児と幼児の交流を始め、職員間の交流、共同行事の開催等「幼保連携」の推進を図る。

また、近接する「市立岡山小学校」及び「市立萱野中学校」は、構造改革特区計画の承

認を受け、平成17年度から小学校からの英語教育を基とした小中一貫教育をスタートさせていることから、この両校との連携による幼稚園からの英語交流授業の導入、また地域及び周辺農業者とも連携しての農業体験学習、そして収穫した農産物を利用した交流給食の実施等、幼児・児童・生徒と地域との交流を核として「幼・小・中の連携教育」を推進していきたい。

事業スケジュール

地域再生計画認定後、平成19年度中に行政財産の転用に係る条例改正を行う。

平成20年度当初から教室や幼児用トイレの設置等、幼稚園としての機能を持たせるため、施設内の小規模改修を行い、平成21年4月から本格利用する。

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生計画に必要な支援措置による取組み

該当なし

5 - 3 - 2 地域再生計画に必要な支援措置によらない独自の取組み

岡山・萱野小中一貫教育特区との連携事業

小中一貫教育を行っている「市立岡山小学校」と「市立萱野中学校」が、幼保連携の取組みに係る会議に参加して、平成20年4月から計画の策定等を行う。平成21年4月の幼稚園移転と同時に始まる幼保連携の取組みの経過の観察や検証、見直しを行い、職員の交流や子どもの情報の共有、地域との連携を図りながら協議を進め、英語交流授業や農業体験学習、交流給食等の幼保連携と小中一貫教育の連携事業の推進を図る。

幼保連携に係る取組み

地域再生計画認定後から、市立三葉保育所の保護者に三笠藤幼稚園の移転及び今後の幼保連携に係る取組みの推進について説明を行い、保育所と幼稚園の職員の連携を図りながら計画の策定等の協議を行う。平成21年4月の三笠藤幼稚園の移転を機に、園庭の共用から子どもたちの交流を始め、英語交流授業や農業体験学習、共同行事の開催等により、幼保連携の推進を図る。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標に掲げた数値について、毎年度、幼稚園及び保育所、小中一貫教育校からヒアリング等を行い目標の達成度を評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

当該施設に近接する「市立岡山小学校」及び「市立萱野中学校」は、構造改革特区計画の認定を受け、小学1年生から国際科による英語教育の導入、小学3年生から郷土を理解し愛する心を育む地域科の設置、小学5年生から選択学習の実施と、この3科を柱とした小中一貫教育を平成17年度からスタートさせている。現在、試行期間の2年を終え、本格実施に入ったところであり、学校、地域が一体となって鋭意努力を続けている。

市として、幼稚園、保育所からの英語交流授業の導入、また地域及び周辺農業者とも連携しての農業体験学習、そして収穫した農産物を利用した交流給食の実施等といった「幼・小・中の連携教育」を推進していくためにも、小中一貫教育校との連携は必要不可欠である。

農林水産省関係補助対象施設の有効活用に係る添付書類

1 補助事業者の意見

(北海道の意見)

当該施設は、純農村地域である萱野地区における農業後継者の定着を図るため、農業者の農業技術研修や営農懇談、更には地域住民を含めた交流の拠点として地域振興を目的に昭和55年度に設置されたものです。補助事業の制限上、目的に即した活用が望ましいが、当該地区においても農家戸数の減少や高齢化の進展など農村地域が抱える課題に直面し、施設の利用が低下しており、今後、当初の目的に沿った利用は困難であると考えられます。

また、三笠市においては、過疎化が進む中であって地域社会の基盤である人材に着目し、先に構造改革特区の承認を受けている「市立岡山小学校」及び「市立萱野中学校」の英語教育を基とした「小中一貫教育」に取り組んでおり、これと連携した幼児教育や、地域の農業者との交流による農業体験学習による情操教育の推進、更には児童生徒が自ら収穫した農産物を取り入れた給食提供など、地域全体で食育を含む教育の充実強化に取り組むこととしております。その中で、幼稚園と保育所、更には小中学校との連携を目的とした今回の地域再生計画による施設の利用は、三笠市の21世紀を担う人材の育成と地域の活性化に寄与するため必要不可欠の措置であると考えられることから、計画認定に当たり、特段のご理解をお願いするものであります。

なお、閉園日や平日の閉園後については、これまでの地域の行事等にも利用することとし、特に利用者に支障を生ずることがないように配慮されており、地域交流の場としての機能は存続されるものと思慮されます。

(施設の概要)

事業名	新農業構造改善事業
事業目的	農業振興とともに地域全体の振興を目的とし、研修・集会等の多目的施設の建設により、農業者の生活改善及び健康増進、地域連帯の醸成を図る。
事業工期	昭和55年5月～昭和55年11月
所在地	北海道三笠市萱野127番地
事業主体	三笠市
施設名称	多目的研修センター
建築面積	452㎡
延床面積	452㎡
敷地面積	1,995㎡
建物構造	鉄筋コンクリート平屋建
建設費	102,163千円
財源内訳	国庫 49,441千円
	市費 17,522千円
	起債 35,200千円
供用開始日	昭和56年1月

管理主体 三笠市

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

施設「多目的研修センター」の整備目的

本施設は萱野地区における若手農業後継者の定着化を図り、農業振興をより強力に推進するとともに、地域住民相互間の融和を図ることにより、地域全体の振興を目的として、昭和54年に施設計画を策定し、昭和55年に建設着手、昭和56年1月から施設利用が開始されている。

施設建設時は、当該地域が純農村地域であり、既存の集会・研修施設が分散しており、小規模かつ木造による老朽化著しいものだったため、地域からの強い要望により、1箇所を集約した形で建設され、主に農業者の技術研修、営農懇談等、また地域の町内会活動や収穫祭等の交流活動など、幅広く多くの活動に利用されてきた。また、隣接する市立三葉保育所の幼児と地域住民との交流活動など世代を問わない交流の場としても利用されてきた。

社会情勢等の変化

石炭産業の発展とともに順調に成長し、全盛期には炭鉱が市内に5箇所稼働、人口も6万3千人を誇ってきた当市だったが、多目的研修センターを建設した昭和55年には、炭鉱は1箇所のみで人口も2万3千人と、石炭産業の衰退とともに人口流出も抑えられず、昭和63年に鉄道の廃線、平成元年には唯一稼働していた炭鉱も閉山し、その後も過疎化に歯止めがかからず、平成19年4月現在の人口は1万2千人を切る状況になっている。

また、市の過疎化とともに、市内の農家戸数も昭和55年の325戸から現在では148戸に減少している。あわせて、高齢化も進み、農業後継者の不足も顕著となっている。施設の利用状況を見ると利用率も年々減少し、現在では年間わずかに老人クラブや婦人会、町内会が利用する程度であり、当初の目的である農業振興のための利用はほとんどされていない。

有効活用の必要性

昭和56年1月の供用開始後、社会経済情勢の変化等により、施設の利用率も低下していき、当初の目的である農業の振興を果たせなくなってきた。

また、施設建設から25年が経過し、施設の修繕箇所も年々増えており、市の財政も逼迫していることから、現在の利用状況では、維持管理についても難しい状況になってきている。

そのような中、平成14年3月の市立幼稚園の閉園後は、市内唯一の幼稚園となっている民間幼稚園より、園舎が老朽化していることから市の公共施設等への移転による園の存続についての協議申し入れがあった。市としては、三笠市振興開発構想において、幼児の減少、共働きの増加等を勘案し、保育所と幼稚園の併設を目指していることから、この地域再生計画により当該施設を園に無償貸与し、「幼稚園」として利用することで、隣接する市立三葉保育所との連携を実現させ近接する小中一貫教育校及び地域との連携により、幼児教育から充実させていく「幼・小・中の連携教育の実現も可能となる。以上のように、多目的研修センターへの幼稚園の移転により、存続問題の解決にもつながるとともに、幼児・児童・生徒と地域との交流を核として、地域の再生と活性化を図り、北海道内有数の教育先進地として発展させるとともに、教育を通じて地域の農業・商業を後押しする。

3 当該施設における計画と最近の状況

計画利用人数

7,800人

当該施設の利用状況

平成15年度 75件 1,826人

平成16年度 67件 1,625人

平成17年度 67件 1,777人

平成18年度 69件 1,211人

当該施設の管理運営費の支出状況

平成15年度 2,475千円

平成16年度 2,155千円

平成17年度 1,530千円

平成18年度 1,570千円

4 補助対象施設の現状

現在、市が直接管理している。

また、地域の過疎化による農業人口の減少及び高齢化が進み、農業後継者の不足も顕著となっており、施設の利用状況を見ると利用率も年々減少し、年間わずかに利用されているが、その内容も老人クラブや婦人会、町内会の利用であり、当初の目的にある農業振興のための利用はほとんどされていない。

5 転用の必要性

施設建設後25年を経過し、施設の修繕箇所も年々増えており、市の財政も逼迫していることから、現在の利用状況では、施設の存続についても難しい状況になってきている。

また、この地域は古くから地域をあげて学校行事や子ども会活動、伝統芸能の保存・伝承等に努めており、学校と地域が一体となった取り組みを行っている。さらに、地域内の小中学校が小中一貫教育特区の認定を受け、市の教育の先駆的地域として動き出していることから、地域と学校の連携の基盤が既に形成されている。市の構想にある「幼保連携」を推進するため、また、その先にある「幼・小・中の連携教育」による市の教育重点地域として位置付けるためにも、施設に保育所が隣接する好立地条件及び施設の有効活用を考えればこの場所が最適であり、この施設の幼稚園への転用が、今後の地域における農業・商業・教育の連携ひいては市全体の活性化にも大きな波及効果をもたらされると考えている。

6 転用の時期

平成20年4月頃

7 転用の形態

市内唯一の民間幼稚園「学校法人北海道カトリック学園三笠藤幼稚園」に無償貸与する。

8 転用後の施設の目的

施設の機能を研修・集会等の多目的利用から幼稚園に全面転用する。

ただし、閉園日である土、日曜日や、平日の閉園後については、地域の行事等にも利用し、この施設を地域と幼児の交流の場として利用していきたい。

なお、計画の認定後から通園する幼児の保護者や地域への説明会を開催し、平成20年度当初から教室や幼児用トイレの設置等、幼稚園としての機能を持たせるため、施設内の小規模改修を行い、平成21年4月からの本格利用を予定している。

9 転用により期待される効果

この地区を「幼保連携」と「小中一貫教育」の連携による「幼・小・中の連携教育」により、低年齢層からの英語教育による国際化の推進や、地域及び周辺農業者との交流による農業体験学習による情操教育の推進、児童生徒が自ら収穫した農産物を取り入れた給食や大型商業施設を利用した直売等による食育の推進、また国際教育や農業体験による都市部生徒児童との交流事業の展開など、地域における農業、商工業、教育が一体となって地域の活性化が図られるとともに、人口の流入、商業施設の集客増など、様々な分野に波及効果をもたらす。

また、市にとっても三笠市振興開発構想の実現に向け大きく加速がつき今後のさらなる躍進につながる。